

平成25年度
「地域公共政策士」育成のための
資格教育プログラムに係る
自己点検評価書
(キャップストーン用)

実施機関名 京都府立林業大学校
プログラム名 キャップストーン

平成25年7月

序章

本校は2012年4月に、これまでの森林・林業教育では期待できなかった人材育成に取り組むこととして①実践的な技術・知識を身につけて第一線で活躍できる人材②森林保全活動から野生鳥獣害対策まで幅広い地域活動を支える公共人材③森林組合等林業事業体の経営力の向上を支える人材の育成を教育理念に掲げ林業専門の大学校として開校した。

本校の教育体系は2年間の修学期間を要する森林林業科と1日～2ヶ月程度の短期間の研修を行う研修科から構成される。森林林業科には林業専攻と森林公共人材専攻を設置し、専門的な林業の技術に関する教育のほか、公共政策に関する教育に取り組んでいる。

公共政策に関する教育については京都府立大学公共政策学部と教育交流の協定を結び、京都府立大学の「政策能力プログラム(基礎)」を本校の森林林業科森林公共人材専攻の学生が受講可能な体制を整備した。

また、2012年度に「自然を尊敬して京の森林をつくるプログラム」を開設し、一般財団法人地域公共人材開発機構(以下、機構)の社会的認証を受け、本校の森林林業科の全学生が受講することとしている。今年度から「キャップストーン」を実施し、本校の森林林業科森林公共人材専攻生は「地域公共政策士」取得に必要とされる第1種プログラム及び第2種プログラム、共通プログラムのうちのキャップストーンプログラムが揃えられる体制を整備している。

本校のキャップストーンは、①現場における長時間の研修、②課題の発見から解決に向けた取組までの一連の研修、③少人数教育により個人に合わせたメニューをコーディネートするという特色がある。

本校における地域公共政策士育成のための資格教育プログラムの運営のため、5名の担当教員を配置し、担当教員を中心に学生との対話等による情報交換や研修先との連絡調整等を行っている。

キャップストーンを含めた本校のカリキュラムの自己点検については、京都府立林業大学校教育課程編成要領に従い、担当者レベルでの検討チームによる検討会議及び全職員による職員会議を開催しPDCAにより行っている。

本章

1 目的・教育目標

【概要】

本校は2012年4月に、これまでの森林・林業教育では期待できなかった人材育成に取り組むこととして①実践的な技術・知識を身につけて第一線で活躍できる人材②森林保全活動から野生鳥獣害対策まで幅広い地域活動を支える公共人材③森林組合等林業事業体の経営力の向上を支える人材の育成を教育理念に掲げ林業専門の大学校として開校した。

本プログラムの目的は、地域公共政策士育成のための資格教育プログラムを履修した学習者が、そのプログラムで修得した知識・技能・職務遂行能力を活用し、また、職場関係者等との協働による作業を通じて、地域が抱える課題の発見及び把握を行い、課題の解決に向けた取組を行うことである。

【現状の説明】

1-1	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンの目的および教育目標が明示され、育成すべき能力が明確かつ適切に公表されているか。
-----	---

<現状の説明>

キャップストーンの目的については、大卒の部分では大学校のホームページにも掲載されている京都府立林業大学校の概要において学習者と引いては広く社会に公表されている。詳細については、キャップストーンガイドに明記されており、キャップストーンガイドを用いて年度当初に行われるガイダンス及び随時実施される面談やキャップストーンガイダンスを通じて学習者に周知徹底される。

<評価>

本校のキャップストーンは、現在は定員20名の一学年の学生が全員受講する科目である。そして、「地域公共政策士」の資格取得を目指すのは20名のうち一部の学生である。このように対象となる学習者が少人数であること、また対象となる地域が主に森林・林業の現場に限定的事であることから、ガイダンスや面談を通じて確実に周知している。

<根拠資料>

- *資料1-1：京都府立林業大学校の概要
- *資料1-2：キャップストーンガイド
- *資料1-3：キャップストーンシラバス

2 キャップストーンの内容

【概要】

キャップストーンは必修科目、地域公共政策士育成のための教育訓練プログラムにおいては8ポイントの科目である。各学習者に合わせた研修先及び研修内容を、学習者及び研修先の担当者からの聞き取りにより設定している。学習者には指導担当教員と研修先の指導担当者等が指導に当たる。

キャップストーン期間中に報告日や中間報告会を設定し、学習者の成果についての振り返りやまとめを行うこととしている。

成果の提言については、クライアントに直接報告するとともに、クライアントや関係者も参加可能な成果報告会を毎年2～3月に開催することとしている。

【現状の説明】

2-1	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーン修了に必要な期間及び修得ポイント数が、キャップストーンの目的・目標に則して適切に設定されているか。
-----	--

<現状の説明>

キャップストーン修了に必要な期間及び修得ポイント数については8ポイントと設定している。この設定については、集中開講科目(約360時間、延べ3ヶ月間の学習時間)であること、また現場実践型の科目であることを鑑みれば適切な設定と考えている。

<評価>

本校のキャップストーンは3ヶ月間と比較的長時間の科目であり、1ヶ月単位で3分割したクール制により構成している。クール制により、各学生に適した研修メニューを柔軟に設定できるというメリットがある。1クール当たりでも約120時間であり、フィールドリサーチに十分な時間がとれるものと考えている。

<根拠資料>

*資料1-2: キャップストーンガイド(再)

【現状の説明】

2-2	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンの対象、修了の基準及び実施方法が、当該プログラムの目的・教育目標に応じて策定され、学習者に周知・共有されているか。
-----	--

<現状の説明>

キャップストーン開始前に各学習者に合わせた研修先及び研修内容を、学習者及び研修先の担当者からの聞き取りにより設定している。内容の設定には、専攻や進路希望、これまでの面談結果から判断される適性等も踏まえた上で、具体案決定のための面談及び説明会を、繰り返し時間をかけて行っている。

キャップストーンの対象、修了の基準及び実施方法に関しては、キャップストーンガイドに明示しており、年度当初のガイダンスやキャップストーン前のガイダンス及び面談時に説明し

ている。

<評価>

本校のキャップストーンは、現在は定員 20 名の一学年の学生が全員受講する科目である。「地域公共政策士」の資格取得を目指すのは 20 名のうち一部の学生である。このように対象となる学習者が少人数であること、また対象となる地域が主に森林・林業の現場と限定的であることから、ガイダンスや面談を通じて確実に周知している。

<根拠資料>

*資料 1-2: キャップストーンガイド (再)

【現状の説明】

2-3	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンでどのような学習者を想定しているかが明らかにされ、それに合わせた実施形態となっているか。
-----	---

<現状の説明>

本校のキャップストーンは、森林林業科 2 年生の全員が履修する。学習者の中には地域公共政策士育成のための資格教育プログラムを履修している者もいるが、そうした資格との関係だけでなく、実践力を修得するための必修科目であるという特徴がある。

そこで、森林林業科では 1 年次からガイダンス及び面談の際に説明及び希望の聞き取りを行い、2 年次でもガイダンスと面談を繰り返し学習者に周知徹底している。

開講時期については、2 年間の学習成果の確認と終了後の反省が可能な時期として、2 年次の 9~11 月の 3 ヶ月間に集中的に実施することとしている。

<評価>

本校のキャップストーンは、現在は定員 20 名の一学年の学生が全員受講する科目である。「地域公共政策士」の資格取得を目指すのは 20 名のうち一部の学生である。このように対象となる学習者が少人数であること、また対象となる地域が主に森林・林業の現場であることから、ガイダンスや面談を通じて確実に周知している。

<根拠資料>

*資料 1-2: キャップストーンガイド (再)

3 学習アウトカムの測定

【概要】

学習アウトカム、ポイント認定の基準及び方法については、キャップストーンガイドに明示している。具体的には、①日誌等各種報告書の内容、②研修先からの評価、③担当教員による評価の総合により評価することとしている。

また、これら学習アウトカム測定に関する情報については、森林林業科 2 年次年度当初のガイダンスや、キャップストーン前の面談やガイダンスを通じて学習者に説明している。

学習者によるプログラムの評価の仕組みについては、プログラムの開始時、中間報告時、終了時に担当教員と学習者との意見交換の場を設けることにより確認する機会を設けている。

【現状の説明】

3-1	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンの目的・教育目標に応じた学習アウトカム、ポイント認定の基準及び方法が策定され、それらが学習者に対して、あらかじめ明示され、それらの基準及び方法に基づき、学習アウトカムに対する評価、ポイント認定が行われているか。
-----	--

<現状の説明>

学習アウトカム、ポイント認定の基準及び方法については、キャップストーンガイドに明示している。具体的には、①日誌等各種報告書の内容、②研修先からの評価、③担当教員による評価の総合により評価することとしている。

また、これら学習アウトカム測定に関する情報については森林林業科 2 年次年度当初のガイダンスや、キャップストーン前の面談やガイダンスを通じて学習者に説明している。

(参考) キャップストーンの学習アウトカム

到達目標：7-0-3 地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法に習熟するとともに、それらが地域社会に与える影響を適切に判断することができる

知識：7-1-2 複雑な背景や文脈からなる課題に対して、様々な理論・技術・活動の再構成による新たな知見の獲得

技能：7-2-1 地域における複雑な課題群の一般化とそれに対する普遍的な解決策の提示

職務遂行能力：7-3-4 業務の管理・運営に関する特定分野の統括

<評価>

学習アウトカムに対する評価については、上記の 3 点により行うこととしているが、まだ実績がないことから、評価方法など今後具体的な検証と改善が必要と考えている。

<根拠資料>

*資料 1-2：キャップストーンガイド（再）

【現状の説明】

3-2	キャップストーンの学習アウトカムについて、学習者によるプログラム修了後の評価の仕組みが整備されているか。
-----	--

<現状の説明>

学習者によるプログラムの評価の仕組みについては、プログラムの開始時、中間報告時、終了時に担当教員と学習者との意見交換の場を設けることにより、確認する機会を設けている。

ただし、修了後の評価の仕組みについては、振り返りレポートの提出などにより確認することとする予定である。

<評価>

学習者による評価については、振り返りレポートの実施などを予定しているが、まだ実績がなく、評価方法など今後具体的な検証と改善が必要と考えている。

<根拠資料>

なし

【現状の説明】

3-3	クライアントによる学習者の学習アウトカムに対する評価の仕組みが組み込まれているか。
-----	---

<現状の説明>

クライアントによる学習者の学習アウトカムの評価は日誌のコメント、報告日等の連絡確認、最終報告会である。

<評価>

クライアントによる評価については、上記のとおりであるが、まだ実績がなく、評価方法など今後具体的な検証と改善が必要と考えている。

<根拠資料>

なし

4 キャップストーン管理・運営・改善

【概要】

キャップストーン担当窓口の教員を決め、担当窓口と副校長がキャップストーンを含む地域公共政策士育成のための資格教育プログラムの管理・運営・改善に当たっている。担当窓口は5名の教員からなり、キャップストーンに関する各学習者の担当教員を務めている。

地域公共政策士育成のための資格教育プログラム全体の調整は資格教育プログラム検討委員が担当する。

キャップストーン管理・運営・改善はキャップストーン担当窓口の役割であるが、重要な決定については担当窓口が協議して案を作成し、職員会議で決定する。

【現状の説明】

4-1	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンの趣旨に沿って、具体的な課題設定方法やマッチング方法を含む実施方法、一年間の科目日程等が明示されているか。
-----	--

<現状の説明>

キャップストーンについての課題設定方法やマッチング方法を含む実施方法、日程等についてはキャップストーンガイドに記載している。

また、その周知については2年次の年度当初に行われるガイダンス及びキャップストーンの面談やガイダンスを通じて、学習者に説明している。

<評価>

本校のキャップストーンは、現在は定員20名の一学年の学生が全員受講する科目である。「地域公共政策士」の資格取得を目指すのは20名のうち一部の学生である。このように対象となる学習者が少人数であること、また対象となる地域が主に森林・林業の現場に限定的であることから、ガイダンスや面談を通じて柔軟に課題設定を行っている。

<根拠資料>

*資料1-2: キャップストーンガイド (再)

【現状の説明】

4-2	学習アウトカムに対する評価、ポイント認定において、評価の公正性及び厳格性を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが明文化され、運用されているか。
-----	--

<現状の説明>

学習者の異議申立窓口は担当教員あるいはキャップストーン担当者である。今年度は山崎拓男(林業教育推進部長)、上萩寛(教授)、志方隆司(教授)、長井種之(教授)、井上貴文(講師)の5名が就任している。このことはキャップストーンガイド及び京都府立林業大学校キャップストーン実施要領に明記し、面談やガイダンスで学習者への周知を図っている。

<評価>

本校のキャップストーンは、現在は定員20名の一学年の学生が全員受講する科目である。

「地域公共政策士」の資格取得を目指すのは 20 名のうち一部の学生である。このように対象となる学習者が少人数であること、また対象となる地域が主に森林・林業の現場に限定的であることから、ガイダンスや面談を通じて柔軟に課題設定を行っている。

<根拠資料>

*資料 1-2: キャップストーンガイド (再)

【現状の説明】

4-3	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンを継続的かつ円滑に実施していくための体制が適切に整備されているか。
-----	--

<現状の説明>

プログラムの管理・運営・改善のために今年度は山崎拓男 (林業教育推進部長)、上萩寛 (教授)、志方隆司 (教授)、長井種之 (教授)、井上貴文 (講師) の 5 名の担当窓口を配置し、積極的に学習者との対話、担当教員間の情報交換を行っている。

5 名の担当窓口のうち志方隆司 (教授)、井上貴文 (講師) は京都府立林業大学校が提供するキャップストーンを含む資格教育プログラム全体も担当している。

また、週に 1 回程度、担当教員間の情報交換やキャップストーンの運営・管理・改善のためキャップストーン検討会議を開催しているほか、学習者と繰り返し面談の場を設け、研修先からも意見の聞き取りを行い、フィードバックを行い、プログラムの管理・運営・改善を円滑に行う体制を整備している。

<評価>

運営の体制については、キャップストーン実施初年度であることからまだ実績がなく、今後具体的な検証と改善が必要と考えている。

<根拠資料>

*資料 1-2: キャップストーンガイド (再)

5 キャップストーンの特徴

【概要】

2012年度に開校した本校のキャップストーンは2013年度が開講初年度である。

本校のキャップストーンは①現場で長時間の研修、②課題の発見から解決に向けた取組までの一連の研修、③少人数教育により個人に合わせた研修メニューをコーディネートするという特徴がある。この背景には、開校以前より実施方法を含め、京都府や京都府立大学公共政策学部の杉岡講師の他、多くの森林・林業関係者の意見を踏まえ科目化してきた経緯がある。また、京都府林業の担い手交流・育成協議会や林業大学校地域連携協議会などでも意見を伺い、林業界や地域を巻き込んで調整を行ってきた経緯がある。

また、京都府の公立の林業専門校であることから、学生、森林・林業関係者（事業体、森林組合、NPO等）の他、京都府の職員も参加も見込まれる。加えて、本キャップストーンは森林・林業界がクライアントとなることを通じて地域及び自らが抱える課題解決のための動機となることも期待されている。

さらに、本校は緑の青年就業準備給付金の対象研修機関に認められ、必要に応じて学習者は給付金の給付を受けることができる体制を整備しており、長期間のキャップストーンにおける学習者の金銭的な負担が軽減される。

最後に、本キャップストーンも含む本校の資格教育プログラムは、他大学とも連携・協働しながら運営されている。

【現状の説明】

5-1	当該キャップストーンの特徴ある取組みについて記述してください（自由記述）。
-----	---------------------------------------

<現状の説明>

2012年度に開校した本校のキャップストーンは2013年度が開講初年度である。

本校のキャップストーンは①現場で長時間の研修、②課題の発見から解決に向けた取組までの一連の研修、③少人数教育により個人に合わせた研修メニューをコーディネートするという特徴がある。この背景には、開校以前より実施方法を含め、京都府や京都府立大学公共政策学部の杉岡講師の他、多くの森林・林業関係者の意見を踏まえ科目化してきた経緯がある。また、京都府林業の担い手交流・育成協議会や林業大学校地域連携協議会などでも意見を伺い、林業界や地域を巻き込んで調整を行ってきた経緯がある。

また、京都府の公立の林業専門校であることから、学生、森林・林業関係者（事業体、森林組合、NPO等）の他、京都府の職員も参加も見込まれる。加えて、本キャップストーンは森林・林業界がクライアントとなることを通じて地域及び自らが抱える課題解決のための動機となることも期待されている。

さらに、本校は緑の青年就業準備給付金事業の研修機関に認められ、必要に応じて学習者は給付金の給付を受けることができる体制を整備しており、長期間のキャップストーンにおける学習者の金銭的な負担が軽減される。

最後に、本キャップストーンも含む本校の資格教育プログラムは、他大学とも連携・協働しながら運営されている。

<根拠資料>

- *資料1-1: 京都府立林業大学校の概要 (再)
- *資料5-1: 緑の青年就業準備給付金事業実施要綱
- *資料5-2: 緑の青年就業準備給付金事業実施要領 (国)
- *資料5-3: 緑の青年就業準備給付金事業実施要領 (府)
- *資料5-4: 京都府立大学公共政策士PROGRAM

<長所と問題点>

関連する 小項目	本校の特色とキャップストーンの特色
<p>(キャップストーンへの取り組みの歴史)</p> <p>2012年度に開講した本校のキャップストーンは2013年度が開講初年度である。キャップストーンについては、開校以前より実施方法を含め、京都府や京都府立大学公共政策学部の杉岡講師の他、林業専門校ということから多くの森林・林業関係者の意見を踏まえ科目化してきた経緯がある。また、京都府林業の担い手交流・育成協議会や林業大学校地域連携協議会などでも意見を伺い、林業界や地域を巻き込んで調整を行ってきた。</p> <p>キャップストーンの実績は今年度からであり、実績を踏まえたPDCAによる改善の取組を進める必要がある。</p> <p>(幅広い参加者)</p> <p>京都府の公立の林業専門校であることから、「地域公共政策士」を目指す学習者以外にも、林業大学校生、森林・林業関係者（事業体、森林組合、NPO等）の他、京都府の職員も参加している点が特色である。また、本キャップストーンは森林・林業界がクライアントとなることを通じて地域及び自らが抱える課題解決のための動機となることが期待されている。</p> <p>(グループ編成とテーマ数)</p> <p>本校は林業専門の大学校であり、キャップストーンのテーマも森林・林業関係が主であるが、一学年の定員が20名の小規模な学校で顔の見える教育を実践している特色があることから、グループ編成やテーマ決定が一人一人に合わせて柔軟にできる。</p>	
根拠資料	省略

<将来の改善方策>

<p>問題点で触れたが、本校は2012年度に開校したばかりであり、キャップストーンについては様々なヒアリング等を通じて科目化してきた経緯があるものの、実績を出すのは今年度からという状況である。そういう点ではキャップストーンの実施方法等について、改善が必要な点は今後見えてくるものと考えている。こうした改善については、京都府立林業大学校教育課程編成要領に従って、PDCAにより取組を進める必要がある。</p>	
根拠資料	*資料5-5 京都府立林業大学校教育課程編成要領

終章

本校は2012年に開校したばかりの全国でも数少ない林業専門の大学校である。2年間の修学期間から成る森林林業科には、林業専攻と森林公共人材専攻を設置している。

大きな特徴として①少人数教育（学生2学年合計41名に16名の教員）、②京都府（行政）、森林林業関係者、地域との連携が深いことが挙げられる。

森林・林業関係者や地域との連携については、森林・林業関係者から木材業関係者まで、森林・林業界が一体となって担い手の育成から就職までを一貫して支援する京都府林業の担い手交流・育成協議会の発足や、林業大学校の開校を契機に大学校と地域住民の連携、絆づくりを目指し、京丹波町が中心となって発足した林業大学校地域連携協議会に代表される。こうした連携により森林・林業界の活性化と地域の活性化に貢献する活動が始められている。

また、今年度から緑の青年就業準備給付金事業が開始されたことから、森林・林業分野の人材への期待が高まっていると言える。本校は本事業の対象となる研修機関として認められ、キャップストーンをはじめ充実した現場実践型の教育プログラムの実施に際し、学習者が給付金を受給することで金銭的な負担を軽減することができる体制を整備した。

平成25年度
「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム
に係る自己点検評価書 基礎データ
(キヤップストーン用)

機関名 京都府立林業大学校
プログラム名 キヤップストーン

平成25年7月